

## ●市職員の窓口対応について

### Q.

さまざまな手続きのため窓口に向いました。はじめの受付での対応も不親切で、その後、呼ばれた窓口での対応はあまりにもおそまつで、こんな人たちのために税金をおさめているのかと心底がっかりしました。

手続きに時間がかかることは承知していますが、散々待たされた挙句、前回対応した方とは異なる説明、そして薄ら笑いでの対応と不誠実そのものでした。笑顔全開の対応を求めているわけではありません。誠実さが伝わる対応をしてもらいたいです。

また、別日ですが、こちらを見ながらこそこそ複数人で話をしているときがあり、とても不快でした。お役所仕事と言われないような対応をしていただきたく、改善を求めます。

(令和2年9月受付)

### A.

市役所にお越しいただいた際、不親切かつ誠実さが伝わらない対応で、大変ご不快な思いをさせてしまいましたことを深くお詫びします。

ご指摘いただいた件について、関係課長に確認しました。はじめに、前回対応した職員とは、異なる説明があったとのご指摘についてです。複数回にわたり来庁いただいたとのことで、最初に来られた際に出生届を受け付けるために必要な手続きを説明したつもりでしたが、結果として正確にお伝えすることができなかったとの報告を受けています。

また、対応の際に薄ら笑いがあったとのご指摘については、小さなお子様をお連れになられているにも関わらず、手続きに時間を要してしまったことから、お子様をあやすためであったとの報告を受けていますが、結果的にご不快な思いをされたことは事実でありますので、今後このようなことが無いよう、来庁される皆様には「まごころ対応」で接し、心のこもった接遇を行うよう、担当課長に対して職員指導を徹底するよう指示しました。

次に、昨年度末、入園手続きの関係でこども課窓口にお越しいただいた際にも、ご不快に感じられる対応があったとのことについてです。担当課長によると、今年度から窓口体制の見直しを行うなどの取組を進めているとのことでしたが、このたびのご意見を良い教訓と捉え、来庁された方々のご意向をしっかりと聞きすることを最優先に、決して一方的な窓口対応とならないよう、あらためて担当課長に職員を指導するよう指示しました。

(令和2年10月16日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

## ●マイナポイント・市長のマスクについて

Q.

マイナポイントカードの登録入金は何ぞイオンとセブンイレブンに限られているのか理由を教えてください。又、それは国・県・市どこで決まったものかも教えてください。

ニュース番組の中で、敬老の日にちなみ新発田の100歳の方を訪問されたものがありました。市長は黒いマスクをしていました。

私の黒に対するイメージは喪にふくすなど肅々としたイメージがあり、祝時のイメージは無いのですがいかがなものでしょうか。お考えがあつての事でしょうか。

(令和2年9月受付)

A.

マイナポイントの申込みについては、スマートフォンやパソコンから手続きが可能ですが、「マイナポイント手続スポット」として協力いただいている民間事業者でも手続きができます。市内では、セブンイレブン各店舗のATMや、イオン、ヤマダ電機、au、ドコモ、ソフトバンク、日本郵便(郵便局)でパソコンを借用し手続きをすることができます。また、コンビニのマルチコピー機では、ローソンの紫雲寺店のみ対応していますが、これらの民間事業者では手続の支援は難しいと聞いています。市役所本庁舎及び支所の窓口でパソコンの利用が可能であり、申込手続の支援も行っていますので、ぜひ、気軽にお申し付けください。

なお、マイナポイント事業については、国の事業であり、県や市町村の裁量が及ばないものではありますが、市民の皆様には、この制度を活用いただきたいと考えています。

次に、100歳の方を訪問時のマスクについてお答えします。毎年、敬老の日に合わせて、長寿への祝意を表し、健康で長生きしていただきたいとの思いを込めて、100歳になられた方を訪問しています。訪問の際には、失礼のないよう正装を意識し、礼服に準じて黒のスーツで伺うこととしており、この度のマスクはスーツの色に合わせ、フォーマルなイメージで選びました。しかし、見ている方が違和感を感じたり、不快な思いをしたりしたのであれば、大変申し訳なく思っています。

感染拡大防止に向け、マスクの着用は新しい生活様式としてしっかりと定着し、今やマスクは服装の一部と言っても過言ではありません。ご指摘を真摯に受け止め、今後はマスクの色やデザインは、時と場所、状況を踏まえながら選びたいと思います。

(令和2年10月6日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

## ●南公園の活用について

### Q.

今回の南公園の活用について、「地方自治の本旨」に基づいて、大栄町・七区の住民の意思を尊重する、「住民自治」と「団体自治」が生きているものと信じています。なので、ここから3点に関連して、反対の意見を述べさせていただきます。

1. かつて御免町幼稚園の園児で、御免町小学校の児童でした。校舎が「南公園」に代わり、公園を歩くと、玄関や職員室、保健室、図書室など学校の構造を思い出します。幼稚園での思い出も今でも覚えています。こうした、私たちの原点である、御免町幼・小の跡地を、一般の宅地に売り、現金化することには、心の底から反対いたします。

2. 大倉喜八郎の別邸を移築し、世界に発信すると紙面を読んだけれど、この別邸の移築について、世界に発信のみでなく、その活用を図り、地域の活性化につなげてほしいと願います。しかし、この「南公園」を一般宅地に切り刻んで現金化していくことを世界に発信したら、世界の笑いものになります。「ヨリネス」や「イクネス」のように、すばらしい建造物の活用や成果などを数値で測り、評価して次につなげることは違い、南公園のもつ役割や価値をもう一度考え直したらよいと思います。一般の宅地にするとは、「魂」を売ることに同じと考えます。たとえば、広島市長が広島の「原爆ドーム」や「平和記念公園」を更地にして「一般宅地」にするのと同じとご想像ください。日本の「魂」と同じく、新発田住民の「魂」を売るようなことと同じです。外国で旅すると必ず「公園」に出会います。地域住民の憩いの場であり、動植物や人々が自然に近い場所で、様々な過ごすことができます。旅人でも、公園での人々の過ごし方、静かさや賑わい、樹木や花、池などの雰囲気を感じ取ることができます。公園を縮小させ、現金にする動きは、かつて昭和の時代、「エコノミックアニマル」などと揶揄され、人々の心の豊かさよりも、経済的な豊かさを追い求めすぎ、様々な弊害を生んできた時代に戻ると思います

3. もし財政が、「公園」を売り渡すほどひっ迫しているのならば新発田を「もうかる新発田」・「もうける新発田」をスローガンにして、様々な政策を次から次へと編み出したらよいと思います。例えば、「リモート」・「オンライン」で会社を経営する大都会の企業を、実験的に新庁舎の一部を貸し出したらいかがでしょうか。官民の交流、都会人が新発田の町で名産品に出会い、販路につながる。成功したら、駅前商店街の2階のフロアーを貸し出すなど、県外からの人や資本の流入につながり、夢が広がると思います。また、以前、修学旅行で東京の早稲田の商店街にて新発田の名産品を販売したときには、2時間もかからないうちに完売しました。新発田を商業化するために、こうした修学旅行生を活用し、その見返りに学校に補助金を落とす、学校も地域経済も活性化し、生徒のキャリアも豊かになり、新発田の特産品の販路の拡大につながります。

そして、IターンやUターン希望者のために、大都会にはない衣食住の魅力を大胆に提供する。たとえば、住環境ならば、200～400坪くらいの広い土地を60年定期借地にし、土地よりも上の部分に、住宅や会社・店舗などを建ててもらい、その活用を図り、経済的に拡大を目指したらどうでしょうか。こうしたアイデアには、耐震補強や様々な規制があると思いますが、こうした障壁を取り除く姿を見せていくことこそが、これからの輝く新発田につながると思います。最後に、「新発田の心継承プロジェクト」とは決して言えない、南公園宅地販売は、許されません。新発田市長は、新発田の心を荒廃させることはしないと確信します。

(令和2年10月受付)

## A.

本年9月1日発行の市広報紙及び市ホームページで旧御免町幼稚園跡地の売却情報をお知らせしていますが、当該売却予定地は南公園の区域内ではありません。また、旧御免町幼稚園跡地のこれまでの周辺自治会長等との協議では、跡地は将来的には売却する方針で御理解をいただいております。特に、第七区町内会とは、地区センター建設用地以外の土地活用については、一般住宅用として売却することで合意をしております。

人口減少が進行する現状で、少子化対策は喫緊の課題となっております。ライフスタイルの多様化により未婚化や晩婚化が進んでいますが、それらに対する施策の一つとして、当市では、結婚・出産の希望をかなえ、子育てとの両立が可能な働き方を実現できるよう、また、安心して子育てができる魅力的な環境づくりに取り組んでおり、行政目的がなくなった遊休地の売払いはその方策の一つとして捉え、南公園の周辺は小・中学校、県立高等学校やいしぼとけ公園などが配置され、公共的空間が十分に確保された地区であり、立地条件として恵まれていることから、市外からの多くの転入者受け入れに適していると考えております。

次に、Uターン・Iターン希望者への提案についてです。市の土地を定期借地とし、住宅や店舗などを建てて移住者を呼び込み、経済の拡大を図るという御提案は非常に壮大で、移住・定住の促進や経済振興において効果的な施策の一つですが、限られた財源で維持していくのは難しいと考えています。現在、市では、移住施策の一つとして、転入者に対し、新築・中古住宅の購入や改築に係る費用の一部を補助する「住宅取得補助金」や賃貸住宅の家賃の一部を補助する「家賃補助金」などの住宅支援を行い、実績へとつなげています。また、「大都会にはない衣食住の魅力の提供」として、今秋から新たに、米倉地区でワーケーション事業を開始し、首都圏在住者をターゲットとしてWi-Fi完備の古民家で、リモートで仕事をしながら観光や地域住民との交流を楽しむ取組から実施していきたいと考えております。

(令和2年10月29日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。